

# 失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

## 新型コロナウイルス感染予防対策について

2026年4月吉日

一般社団法人 愛知県言語聴覚士会

職能局 障がい児者活動支援部

失語症者向け意思疎通支援者養成講習会へ受講申込される皆様へ

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、感染症法において令和5年5月8日から「5類感染症」となり、基本的感染症対策は個人・事業者の判断が基本となりました。しかしながら講習会会場となる医療機関や施設は、高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方が多く行き来する場所でもある為、講習会の主催者として以下の事を受講者の皆様へお願いいたします。

### ◆失語症者向け意思疎通支援者養成講習会の感染予防対策

- ・講習会当日の朝、発熱（37.5以上）がある場合、研修会参加を自粛して下さい。  
※ご家族等近親者の感染による「濃厚接触者」に該当する場合でも、ご自身に症状がない場合は、研修会に参加していただくことは可能です。
  - ・講習会に参加する際は、**マスク着用**をお願いいたします。
  - ・講習会会場入室前に手指消毒をお願いします。
  - ・必要に応じて窓を開放し換気を行いますのでご理解ください。
  - ・講習会中の飲食は、会話を控え黙食でお願いいたします。
- 以上の感染予防対策についてご了承の上、本講習会へご応募いただきますようお願いいたします。